

「平成28年度青森県食育推進会議」 議事録

日時 平成29年2月23日(木)13:30～15:30 場所 青森市 「ラ・プラス青い森」 2階 カメリア

会議の前に配付資料を確認し、県農林水産部食の安全・安心推進課の澁谷課長代理の司会進行により開会した。

はじめに、青森県食育推進会議の副会長である青森県農林水産部の油川部長の代理として出席した津島農商工連携推進監からあいさつがあった。

津島推進監

本日は、公私ともに何かとお忙しいところ、「青森県食育推進会議」に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、皆様方には、日頃から県政全般にわたり格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして心から感謝申し上げます。

さて、県では、今年度、平成32年度までを計画期間とする「第3次青森県食育推進計画」に基づき、より一層の食育推進に向けた取組をスタートさせました。

計画の目標として掲げた「健康で活力に満ちた『くらし』の実現」に向け、引き続き「あおもり食命人」や「あおもり食育サポーター」など食育指導者の育成・支援に努めているほか、食育の重要ターゲットとしている「子ども」や「若い世代」、「働き盛り世代」に対する取組を強化するため、今年度、新たに、保育園児に対する食農教育や、モデル企業の社員に対する野菜の摂取量アップを通じた食生活改善指導などに重点的に取り組んでいるところであります。

本日の会議では、関係団体がそれぞれの得意分野を活かして取り組んでいる食育活動の状況を報告していただくほか、県の今年度の取組結果の概要や、食育推進の目標値として設定した各指標の進捗状況を御報告しながら、今後の食育の進め方などについて、皆様方からの御意見や御提言をいただきたいと考えております。

また、東北農政局様からは、国の食育事業への取組などについて御説明いただくこととしています。

関係者が幅広く情報を共有することによって、食育推進計画の目標達成に向けた取組に弾みがつくものと期待しておりますので、限られた時間ではありますが、皆様方それぞれのお立場から、忌憚のない御意見、御提言を賜りますことをお願い申し上げまして、開会に当たっての御挨拶といたします。本日は、よろしく申し上げます。

(司会)

今年度新たに就任した委員(出席3名、欠席2名)と、委員の代理出席者3名を紹介し、会議には委員のほか、食育推進会議協力団体からも多数、出席いただいたこと、本会議の議事録は、発言者に確認してもらった上で、県庁ホームページで公開することについて説明があった。

(議長選出)

県農林水産部津島農商工連携推進監が仮議長となり、「青森県食育推進会議設置要綱」第4条第3項の「議長は出席者の互選により選出する」との規定により、議長の選出を行った。

仮議長より推薦を呼びかけたところ、佐藤一人委員より「澁谷委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか」との発言があり、出席委員からの異議がなかったことから弘前大学農学生命科学部の澁谷委員を議長として選出した。

議長

議長を務めさせていただきます澁谷と申します。よろしくお願いいたします。

ひとこと、ごあいさつさせていただきます。改めてこの食育推進会議設置要綱をさっと見たところ、この会議は、次のような事項を所掌するとあります。「(1) 県が行う計画の策定、変更への提言に関する事」、「(2) 計画に基づく施策の実施及び進行管理、評価に関する事」、「(3) その他、食育の推進のために必要な事項に関する事」、ということがこの会議に求められていることとございます。昨年度は、2回にわたりまして、第3次青森県食育推進計画について、みなさんの意見をいただきまして計画を作ったところとございます。今年度はそれを受けまして、計画どおりに、どういうふうに進んでいるのか、それから、それぞれの関係する団体がどのような取組をされているのかということにつきまして、まず報告をいただき、さらに具体的な数値目標を掲げておりますので、それらについての進捗状況、さらにはこれを受けて今後どのようにしていくのかということにつきまして、みなさまから御意見いただき、あるいは提言していただくということで進めさせていただきたいと思っております。最後まで御協力よろしくお願いいたします。

それでは、さっそく案件に入りたいと思います。

はじめに、平成28年度における食育の主な取組について、関係団体のうち代表して5団体からお願いしたいと考えております。時間に限りがありますので、大変恐縮ですが1団体当たり5分程度でお願いします。

それではまず最初に、青森県学校給食会からお願いしたいと思います。

月舘委員

(資料1-1、5ページに基づき学校給食会の取組を説明)

議長

ありがとうございました。今のご報告に対しご質問等あるかもしれませんが、最後に一括でご質問を受けたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

つづきまして、青森県学校栄養士協議会からお願いします。

資料は7ページになります。

青森県学校
栄養士協議
会(佐藤氏)

(資料1-1、7ページに基づき青森県学校栄養士協議会の取組を説明)

議長

ありがとうございました。それでは、続きまして、青森県生活協同組合連合会からご報告をお願いします。資料は11ページです。

三浦(雅)委
員代理

(資料1-1、11ページに基づき青森県生活協同組合連合会の取組を説明)

議長

ありがとうございました。続きまして、株式会社ユニバースからお願いします。資料は22ページです。

三浦(建)委
員

(資料1-1、22ページに基づき株式会社ユニバースの取組を説明)

議長

ありがとうございました。続きまして、青森県栄養士会からお願いします。資料は29ページになります。

浅利委員

(資料1-1、29ページに基づき青森県栄養士会の取組を説明)

議長	ありがとうございました。続きまして、県の主な取組について2つの課から説明をお願いしたいと思います。まず、最初に環境政策課からお願いしたいと思います。資料は1-2の1ページになります。
環境政策課	(資料1-2、1ページ及び別添2に基づき県環境政策課の取組を説明)
議長	ありがとうございました。続きまして、食の安全・安心推進課からお願いします。資料は4ページになります。
食の安全・安心推進課	(資料1-2、4ページに基づき県食の安全・安心推進課の取組を説明)
議長	ありがとうございました。続きまして青森県立保健大学から食生活改善実践支援事業の結果の概要について、説明をお願いします。
県立保健大学	(資料 別添3に基づき食生活改善実践支援事業について説明)
議長	ありがとうございました。それでは、これまでご報告のありました取組について、みなさまから御意見、御質問等ございましたらお願いします。
佐藤(一)委員	学校給食会の取組で、「学校給食献立コンクール」の取組がすごくいいと思っています。これには、鶴田町の小学生達も参加していると思いますが、自分の経験からも、やはり小さい時に自ら献立を考えると、作るとか、私はなかったものですから、そういうことが小さい頃から培われていると、大人になっても食事の取り方が変わってくるのではないかと思います。そういう意味で、本当に良い取組だと思っています。そこで、この取組への参加状況とか、あとコンクールとなるとそれなりのものを出さなければならないのでハードルが高いと思いますが、その辺のところを少し教えていただければと思います。
議長	今の御質問についていかがでしょうか。
月舘委員	参加については、今資料がないのですが、今年度、15校程度だったと記憶しています。このコンクールは7回目です。どこの県でもだいたいやっていますが、本県の特色としては、子どもたちがレシピを考えて、学校の栄養士さん、栄養教諭さんがいらっしゃるところは、その方々の助言、いないところは先生に、そういった方々の助言をいただきながらやっています。1次審査というのは、書類審査なのですが、最終的には10チームに絞りまして、当給食会の調理場において、実際にそれを作ってもらって、試食をし、順位を決めるという形になっております。子どもたちが参加するという意味では、他県ではあまり例のない取組だと認識しております。それから、課題は、最初はかなり応募があったのですが、最近ちょっと少なくなってきました。来年度は、もう少し内容、進め方というより宣伝、アピール、そういったところをもう少し進めたいと思っています。いかに学校の先生や子どもさんたちに周知できるかというところを頑張ろうと相談しているところです。方法をいろいろ変えてみたいという話も出たのですが、子どもたちがレシピを作って頑張るとい趣旨なので、できればここはあまり変えたくないという意見もあり、来年度も引き続き同じような形でやりますが、できるだけPRしながら進めたいと思っていますので、よろしく願いいたします。
議長	ありがとうございました。他にいかがでしょうか。
斎藤委員代	発表の中に親子の料理教室がとてもいいというお話がありました。そして県のほうから

- 理 も子どもとか若い世代、働き盛り世代に働きかけるのがこれから重要であるという御意見がありました。親子の料理教室は大変いいことだと思います。当方でも何十年も前からやっておりますが、十年ぐらい前まではすごい応募で、応募しても出られないということが多かったです。最近では応募者が少ないということがありますが、みなさんのところはいかがでしょう。当方では応募者が少ないです。自発的に参加するということが本当に大変なことで、自発的にというのはとてもいいことだと思うのですが、会社とかが、あなた達行ってきなさいというような、行ってきてくださいというような働きかけもこれからは必要なのではないかなと思っています。みなさんの参加状況、どのようにして、どのくらい人が集まっているのか。当方でも、県内20か所でやっているんですが、25組といってもなかなか25組は集まらない状態ですので、会社とか団体の方から、親子でこういうのがあるから参加してみようという働き掛けがあったら、それをきっかけに、食に関して考えることになるのではないかと思います。
- 議長 親子料理教室を実際にやっておられる企業なり団体の方々から、御意見などあればお願いします。御質問は2つありまして、実際は参加者がどのようにして参加されているのかということ、参加者をもっと増やすためには、もう少し本人だけではなく、本人が所属する企業とか団体とか、そういう職場からすすめるようなことも必要ではないかと考えているのかがでしょうかという御質問だと理解しました。どちらのことについてでも構いません。親子料理教室を実際やられているところではいかがでしょうか。
- 浅利委員 青森県栄養士会でも、やはり減塩は子どもの頃からと考えて、子どもを対象に親子で減塩料理教室をやっているのですが、参加者を集めるのが大変で、参加された方には良かったと言っていたのですが、それまでが大変で、そのことが現在課題です。今まで参加費を取ってやっていたが、来年度からは参加費はとらないで、幅を広げ、回数を増やして参加していただけるようにというようなことを考え、今運営方法を検討しています。
- 議長 他のところではいかがでしょう。
- 三浦(雅)委員代理 発言にあったように、やはり参加者が少なくなってきていて、特に小学生対象になりますと、小学生は非常に忙しいというか、なかなかこういうものに出られないということで、夏休みのいつに設定するのがいいのか、悩みながらやっているところですが、逆に幼児対象だったり、保育園児さんが来れるような日程だったりすると、お母さん方が普段はなかなか子どもと一緒に過ごせないけれども、土曜日にやってもらったので参加できましたというような感想をいただいたりしています。
- 議長 もうひとつ、御意見あればいかがでしょうか。
- 三浦(建)委員 私どもの参加実績では、お菓子作り系は人気があります。減塩関係は、最初は苦労したという感じがありました。ほかの方々参加人数をどのくらいでやられているのか分かりませんが、私どもはだいたい会場の都合、目の届く範囲ということで、20組前後を、10組からそのくらいでやっていますけれども、逆に少ないのかなということで、増やしたいと思っても、お子さんもいらっしゃるので、あまり増やすのも難しいと思っております。正直なところ、美味しそうなメニューになると、応募は増えます。減塩の中でも和風のものになると難しいところがあります。メニューとかを工夫してやっていけばいいのかなと感じています。
- 議長 ありがとうございます。まだ、委員の方から御意見があるかもしれませんが、最後に時間がありますので、その時にまた御意見をいただくこととして、先に進めさせていただきたいと思っております。
- 続きまして、第3次青森県食育推進計画の推進状況、これにつきまして事務局から説明

をお願いします。

事務局（食の安全・安心推進課）
（食の安全・安心推進課長から資料2を説明）

議長 ただいまの説明について、御意見、御質問等ありましたらお願いします。
進捗状況について質問等は難しいところもありますので、最後、御意見あるいは御質問する時間を設けてありますので、その時にこの進捗状況についても御意見いただければと思いますので、次の案件に移らせていただきたいと思います。
次の案件の3、「平成29年度における食育に係る主な取組について」に移りたいと思います。ただいま、事務局から、進捗状況について説明がありましたが、これらの目標達成につきまして取組を強化しなければならないということだと思えます。そこで29年度の取組ということにつきまして、県の3つの課から説明をお願いしたいと考えております。まず、はじめに、がん・生活習慣病対策課よりお願いします。資料は資料3の1ページとなっています。

がん・生活習慣病対策課
（資料3、1ページに基づき栄養改善対策事業について説明）

議長 ありがとうございます。続きまして、食の安全・安心推進課からお願いします。資料は資料3の2ページになります。

食の安全・安心推進課
（資料3、2ページに基づき県民の食育実践向上事業について説明）

議長 ありがとうございます。続きまして、生涯学習課からお願いします。資料は資料3の4ページになります。

生涯学習課
（資料3、4ページに基づき未来を変える子ども健康づくり事業について説明）

議長 ありがとうございます。県の29年度の取組につきまして、3課より説明いただきましたが、これらの説明について、御意見、御質問等ございましたらお願いしたいと思います。
資料としては、それ以外の課の資料もお手元にあると思えますので、それらの課の取組についてでも構いません。
なかなかやろうと思っても手が届かなかったラーメン業界に、いよいよ手を突っ込もうという大胆な事業もありましたが、その辺につきましても、大変関心のあるところかもしれませんが、いかがでしょうか。

議長 私の方からラーメン事業について、だいぶ荒っぽいなというような、飲食店に行って、塩分を測って、だいぶ濃度が濃いですねというような形で進めたいという、それほど荒っぽくはないのかもしれませんが、もう少し作戦があるのではないかと、つまりあおり型ラーメンはどういう風に作るのかとか、ラーメン業界としてはどのような対策を考えているのか、そのような情報を当然お持ちだと思いますので、もう少し具体的な内容について解説していただいた方がいいかもしれません。

がん・生活習慣病対策課 まだ事業が始まっていない段階ですので、答えにくいところもありますが、先生から御質問がございましたので、答えられる範囲でお話ししたいと思います。まず、業界の方とは話しはしておりませんので、業界の方は今日聞いてちょっとびっくりというところだと思います。

飲食店の方々というのは、お客さんに支持され、その支持されている味が売れていると思います。なお、ラーメンだけではなく、当然おそばも麺類に含まれますので、とりあえずラーメン業界だけをターゲットとしているわけではありません。麺類を長く来てくれるお客様に、長く食べていただくためには、双方が健康でなければならないということもあります。少しでもそれに寄与出来るものが提供できるようになっていただきたいと思います。その中でちょっと荒っぽいやり方、突撃で行くという話しをしておりますが、食生活改善推進員の皆様は、実は家庭に今でも突撃して、みそ汁の塩分を測るというような事業を既にやっている団体さんでございます。その団体さんであれば、上手にまずは飲食店の店主さんの懐に入っていく、いろいろと話ができるのではないかと感じております。それから、この事業に関しては、けっして無料で食べるわけではなく、食生活改善推進員もお客様として行きますので、その中で、お客様として行きながら、実際に自分がお金を払って食べるものに対して塩分を測ってみたり、お野菜の量を測ってみたりとか、店主の方にお断りをいれますけれども、あまりお客さんが多い時間でないとか、配慮しながら進めていくというふうにしていければと思っております。はじめてのやり方かもしれませんので、戸惑う方も多いと思いますけれども、少しでも県民のためにできることをやっていきたいと思っております。少々荒っぽいと先生からおっしゃられた事業ではありますが、本日ご参加の委員の先生方からもお知り合いのラーメン屋さん、うどん屋さん、そば屋さんがあった場合には、こういう方達が来ると思うけれども、温かく一度受け入れてあげてねと言葉を添えていただければ、委託された食生活改善推進員の方々もスムーズに入れて、うまくできるのではないかなと思っております。少しでも減塩などの健康に配慮したお店が増えていくと、よいと思います。なかなか減塩が進まなかった原因としてはやはり環境整備がうまくいかなかった部分が大きいのと思います。今までやられてこなかった各種団体さんも、こうした会議をきっかけに非常に熱心にやられてきたと思っておりますが、流通関係の方々も一緒になってやっていただくことが、認知度が高まっていくことになると思います。私個人の考えですが、親子料理教室で参加者が足りない、人を集めるのが大変だとさきほど議論があったと思っておりますが、まずは人が集まるところにPRするということが大事だと思います。流通業界の方々の店舗にチラシを置くとか、掲示するとか、この会議を通して繋がっていると思っておりますので、それができれば非常に集めるのも簡単になるのではないかなと思っております。なかなか市町村広報だけでは多くの方が読みきれていなくて参加が難しいというのがあると思っておりますので、いろんな教室を開く団体さんも人の集め方については参考としていただければという個人的な意見です。

議長 ありがとうございます。他にありますか。

三浦(建)委員 今回のラーメンの件について、昨年、ご記憶されている方もいらっしゃるかもしれませんが、カップラーメンでも日清食品が減塩商品の開発に取り組むというニュースが報道されました。私も流通に携わる者として、調味料とかいろいろ減塩商品が出ているのですが、カップヌードルも低糖、カロリーオフ形は出ているのですが、減塩はないだろうかと、絶対ないだろうかと考えていたところにこのニュースが出ました。数年後の開発に向けて取り組むというニュースでしたけれども、それからいくと今回のラーメンの取組も決してないものでもないんだろうかと、焦らずに、美味しさは損なわずに頑張っていたいただければと思います。

議長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

大山委員 続けて、ラーメンの件について御意見したいと思っております。この取組の一方で、テレビでは、ラーメン美味しいねと言って芸能人が食べているわけです。そこのからみはどうするのかなどというのをちょっと思いました。青森県だけその番組をなくすというわけにはいかないでしょうからやはり美味しさを損なわないようにということが必要なのかなという感想を持ちました。

議長	ありがとうございました。他にいかがでしょうか。
沼尾委員	また、ラーメンに関してなんですけれども、私たちが食べてみてしょっぱいと思うことが時々あります。その時は、二人で行くと顔を見合わせて、ちょっとお湯入れてもらおうかとお願ひするんですね。ですから、お店にいて、しょっぱいと思ったら、すいませんちょっとお湯入れてもらえませんかという方が一日に二人、毎日行けば、うちのはしょっぱいんだなと気づいてくださるかなと今思いました。ですから、第三者が関係ないところに行って、ちょっとお湯入れてくださいって願ひするキャンペーンをやったらどうかということ今思いました。
議長	ありがとうございました。他にいかがでしょうか。県の取組でこんなに意見がでるのは珍しいという意味では、是非頑張っていたきたいと思ひます。
吉岡委員	ラーメンから離れますけれども、やはり教育が非常に大事だと思ひます。健康に関してもやはり小学校ぐらいからの教育が非常に重要で、食生活についても小学生の頃からきちんと教育をしていただきたいと思ひます。その辺のカリキュラムとしてはなんとなくまだ低いように感じています。資料の3の一番後ろ、「あおもりの未来を変える0歳からの家庭教育応援事業」は、有意義と思ひますけれども、取組2のイクジイ、イクバア、名前もネーミングもすばらしいと思ひますが、これは目的とするところは粗食に耐えなさいというような教育を組まれているのかなと思ひたのですが、この辺のところはいかがでしょうか。だいたい小さい子どもたちはお父さん、お母さんと作るもの、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんが作るもの、食べているものを見て成長すると思ひますが、その辺をクローズアップしてやっていこうというような取組でしょうか。
生涯学習課	イクジイ、イクバアのためのイマドキの子ども研修会ですが、青森県ではよくおじいちゃん、おばあちゃんが子守をします。共働きの多くなってきましたので、小さい子を両親と一緒に育てていくというのがいわれております。その中で、良いことだと思ひて美味しいお菓子をあげてしまったり、どうしても孫がかわいくて甘やかしてしまったりします。お父さん、お母さんはできるだけそういうのは食べさせたくないという思ひがあるのですが、おじいちゃんおばあちゃんが与えてしまうと、どうしても家庭内で齟齬が生じてしまい、家庭内不和につながってしまうことがあります。そうならないようにおじいちゃん、おばあちゃんたちに食育も含めまして、子育ての今の知識を学んでいただこうという取組になっています。
吉岡委員	学校での教育、小学校での教育です。資料の2の上の方にもあると思ひんですが、食の安全・安心に関する基礎的な知識を持ち、こういうことに対して学校、小学校でのカリキュラムというのを少し増やしていこう、いけるようにというのは、県の方ではなかなか難しものなのではないでしょうか。
食の安全・ 安心推進課	子どもの頃から食の大切さ、食べたもので自分の体ができているというようなことを伝えていくということは非常に不可欠なことですが、農林水産部では、農業体験というものを通して、食の大切さ、例えば自分たちが食べる物は生産者がいるから食べることができる、生産者がどういう苦勞のもとにそれを作っているかを知ってもらうということを考えています。八戸であれば近くに海がある、売場にならぶ魚もあれば廃棄される魚もあるというようなことを学ぶことによって魚を食べるといふことの習慣づけとか意識付けとかにつながるのではないかと。ということで、地域に応じた対応として県民局を通じての事業であったり、あるいは料理することにはどうしても構えてしまう、ということに対しては、子どもでも作れるもので将来にわたって生かしていけるもの、「ごはんとみそ汁」という日本人の食の土台を支えてきたものであると考へ、それを教えていくという体験を重視していこうと考へています。そうしたことが、親子レクの時間や総合学習の時間での食育や、流通を見に行ったりということにも繋がるので

はないかと思えます。

議長

今の事務局からの回答に対する御意見などあるかと思えますが、最後にそのことも含めて出していただければと思います。それでは、県の29年度の事業につきましてもの御意見、御質問というのはこれで終わらせていただきまして、続きまして、29年度の国の取組につきまして大山委員から説明をお願いしたいと思います。

大山委員

(別添資料1に基づき地域の魅力再発見食育推進事業及び食育ネットとうほくについて説明)

議長

ありがとうございました。ただいま大山委員から国の事業についての説明、食育ネットとうほくについての説明がありました。このことにつきまして御質問等ございましたら、お願いします。いかがでしょうか。

それでは、これまで申し上げてきましたように、最後にみなさまからの御意見、御質問を受け付けるとしておりましたので、これまでの取組内容あるいは29年度の取組について、特にここからということではなく、各委員が気になられた案件なり、提言でも構いませんので、何か発言いただければと思います。

大山委員

さきほど、料理教室でなかなか人が集まらないということだったのですが、私が考えるには、食をそこまで大事にというか、興味がないお母さんが多い、子どもに対して、料理に関して興味を持たせない、親がそう思わない、勉強だけやっていたらいいということかもしれないと感じます。ここにチラシのある第4回食育指導者研修会で竹下先生がいらっしゃいますけれども、竹下先生の話聞いて、親御さんが少し悔い改めてもらえれば、少しはお子さんに興味を持たせられる親になるのではないかと思います。150名という会場ですから、それなりの数の方が入れると思いますので、是非聞いていただきたいと思えます。

議長

いろいろ啓発活動として、そういう場も利用してはいかがかなと思えます。他にいかがでしょうか。

月舘委員

今のお話しと関連するんですけれども、多少宣伝になりますけれども、当給食会では学校のPTA単位で、子どもたちを巻き込んで、親御さん達が学校の施設等を使って調理教室とか、そういったことをやるための経費の一部を助成する事業をやっています。予算的には今年70団体ほど用意していたんですが、実際は40団体弱ぐらいの応募があって、これは27年度より若干少ないようです。こういった事業を来年度もまた進めて行きたいと思っておりますので活用していただければというふうに思っております。それから、さきほど、子どもたちのための食育の話が吉岡先生の方からありましたけれども、私が思うには、県と教育委員会が進めております「あおもり型給食」、これは5つのコンセプトということで、「塩分控えめ」、「野菜たっぷり」、「油ほどよく」、「ごはんしっかり」、最後に「青森に感謝」というのがありますが、これは非常にいいフレーズだと思っております。是非給食会としてもこういったことを応援していきたいなど、特に「青森に感謝」ということが大好きで、最後にその食材をつくる方々への感謝、食べ物そのものに対する感謝ということを学校では十分授業に生かしていくんだろうなと思っておりますので、是非これを進めていってほしいなと思っております。

議長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

豊川委員

資料を見ますと、これだけ多くの各団体が参画しており、県はいうまでもありませんが、三村知事の意気込みを感じますけれども、総力を挙げて取り組んでいるという感じを受けました。予算も結構な額で、こんなにもよくつけてくれていると感じます。短命県というのがきい

ているかもしれませんが、そもそも健康のもとには食べ物ですから、学校給食関係でいろいろなことをやっていますから、おそらく近い将来、短命県の年齢差はそんなにならないうえ、本県は健康寿命をまだまだ長くできるようになるんじゃないかなと思っています。これだけのスタッフがいますので、県の取組む姿勢がわかります。もう一つ、いろいろ検証しなければならないと思いますが、例えば、協力はいろいろやっているんですが、それがどうなっているのかというのがまだよく見えない、さきほど、保健大学の方がモニターについて言っていました、私にはよく理解できませんでした。アドバイスをしたり、期待するとか、測ったとかではよく分かりません。来年度はとりまとめ結果がでてくるのかもしれませんが、もっとしっかり成果を出してもらえればいいなど。県立の保健大学ですから、しっかり取り組んだらいいと思います。もう一つ、弘前大学の佐藤学長が短命県返上に寄与しますと先日のテレビでおっしゃっておいりました。中路先生がいろいろ活躍されておりますけれども、医学系大学と提携を強めて本事業をやればもっともって県民も盛り上がるのではないかという気がしています。県の職員が、弘前大学にも派遣されておりますし、そのような人をうまく使って、一体となってできるんじゃないかという気がしております。少し調査もしてデータもちゃんと出して、ただ何もかもやってもしょうがないので、何かこうなりますよ、というのがあればおそらくもっと県の意気込みがわかるんじゃないかという気がいたしました。

議長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。
委員の方に限定せず、関係団体の方々に御意見などありましたらお願いします。

豊川委員

さきほど吉岡先生から子どもの頃からの教育についてお話しができましたけれども、詳しいデータは教育委員会にあるんですけれども、聞いているところによりますと栄養教諭を着実に県の方で増やしてもらっています。28年度は6人増えました。給食の時にそういう人達が教室に出かけていって栄養について、食べ物についていろいろ講義をしております。栄養教諭という資格がなければ子への授業は難しいそうです。そういう人を着実に増やす、それを今やっておりますので、子ども食育教育をしっかりやれる段階へと進んでいると思います。

議長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

佐藤氏（青森県学校栄養士協議会）

今、学校での栄養教諭の話をしていただいて、大変ありがとうございます。着実に県の教育委員会で増やしていただきまして、どんどん栄養教諭が増えている段階にきております。さきほど申し上げたのですが、授業の方も学級担任の方と連携して、年間計画の中で授業の方を小学校、中学校ともに行っている状況でございます。やはり全部の学校に栄養教諭がいるわけではなくて、ほとんどは給食センターに所属している栄養教諭が多いものですから、かかえている学校が多く、一人で抱えている学校が複数、場合によっては20校、40校抱えている場合もあります。ですので、なかなか全部に細かく行き届くというわけにはいかないのですが、毎年確実に増えて、授業と栄養指導をしているところでございます。

議長

ありがとうございました。これまでの取組の報告を聞きまして、委員の皆様もかなり着実に取組が進んでいるなということと同時に、いくつかもう少し強めなければならない活動の内容があるということが確認できたのではないのでしょうか。それから、県の取組あるいは国の取組、かなり意欲的な方針を持ってやろうとしていることも確認できたというように思います。委員各位からさまざまな提案もありました。現状についての評価についても、さまざまな意見がありました。そういう意味では今日の食育推進会議はそれなりの成果をだしているのではないかと考えております。

予定している時間になりますので、ここで意見交換を終了させていただきまして、今日皆様から提案していただいた内容も含めまして今後の食育推進の参考にしていただければと考えております。

これを持ちまして、本日の案件はすべて終了させていただきたいと思ひます。
進行を事務局にお返しします。

司会

澁谷委員ありがとうございました。最後に津島農商工連携推進監から閉会のあいさつを申し上げます。

津島推進監

大変ありがとうございました。貴重な情報、またさまざまな御意見、また楽しいアイデア、幅広い御意見をいただきました。ありがとうございました。また時間の関係もございまして、せっかくお出でいただいたのに発言できなかった皆様、大変申し訳ありませんでした。随時気づいたこと等あれば、事務局の方に、メールでも電話でもいいのでいつでもお寄せいただきたいと思ひます。今日いただいた御意見を踏まえ、今後も皆様と一緒に本県の食育の推進に取り組んでいきたいと思ひますので、引き続き御協力をよろしく願ひいたします。本日は大変ありがとうございました。

司会

以上を持ちまして平成28年度青森県食育推進会議を終了いたします。ありがとうございました。